

【表紙】

【発行登録番号】 30 - 関東 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月18日

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号世界貿易センタービル

【電話番号】 0 3 (3 4 3 5) 3 5 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部財務部長 山田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号世界貿易センタービル

【電話番号】 0 3 (3 4 3 5) 3 5 4 1

【事務連絡者氏名】 経理本部財務部長 山田 浩

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2018年12月26日）から2年を経過する日（2020年12月25日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、運転資金及び借入金返済に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第96期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日） 2018年 6月22日関東財務局長に提出
事業年度 第97期（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日） 2019年 7月 1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第98期（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日） 2020年 6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第97期第 1 四半期（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日） 2018年 8月 9日関東財務局長に提出
事業年度 第97期第 2 四半期（自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日） 2018年11月14日関東財務局長に提出
事業年度 第97期第 3 四半期（自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日） 2019年 2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第98期第 1 四半期（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日） 2019年 8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第98期第 2 四半期（自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日） 2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第98期第 3 四半期（自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日） 2020年 2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第99期第 1 四半期（自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日） 2020年 8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第99期第 2 四半期（自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日） 2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の 有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2018年12月18日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2018年 6月25日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の 有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2018年12月18日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月16日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 4 の臨時報告書の訂正報告書）を2018年11月 6 日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2018年12月18日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、本発行登録書提出日現在においてその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。将来に関する事項については、その達成を保證するものではありません。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

K Y B 株式会社 本店

(東京都港区浜松町二丁目4番1号世界貿易センタービル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。